

## 足立区役所と災害時における輸送業務等に関する協定締結について

富士自動車株式会社（本社：東京都墨田区、社長：佐藤要一、以下「富士自動車」）と、足立区役所（東京都足立区、区長：近藤弥生、以下「足立区」）は2022年3月31日（木）より「災害時における輸送業務等に関する協定書」を締結致しました。

### 協定内容

1. 震災時において、小中学校等の第一次避難所に避難した高齢者や障がい者等、何らかの配慮が必要となる方（要配慮者）について、富士自動車が保有する車両を使用し、老人ホーム等の福祉施設に開設する第二次避難所へ移送します。
2. 要配慮者を第二次避難所に移送することで、バリアフリーに配慮した施設での避難生活を送ることが可能となります。
3. 震災や水害等の災害時に足立区のみで応急対策に必要な物資等の避難所等への供給ができない場合、足立区が富士自動車へ依頼し、物資等を輸送することにより、迅速な供給が可能となります。

協定の名称	災害時における輸送業務等に関する協定
協定の目的	車両を用いた輸送により災害時における応急対策を円滑に遂行すること
協定の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急対策を行うために必要な人員及び要配慮者等の輸送業務</li><li>・ 帰宅困難者等の輸送業務</li><li>・ 応急対策を行うために必要な物資の輸送業務</li><li>・ 災害の状況及び災害情報の収集</li></ul>
問い合わせ先	富士自動車株式会社 ハイヤー部 03-3870-6613 担当 野呂・木村

以 上